

令和5年第5回定例会
(1日目)

津別町議会会議録

令和5年第5回 津別町議会定例会会議録

招集通知 令和 5年 6月 8日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和 5年 6月 20日 午前 10時 00分

延会日時 令和 5年 6月 20日 午後 2時 1分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 山 内 彬

議員の応招、出席状況

議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況
1	篠 原 眞稚子	○	○	6	巴 光 政	○	○
2	渡 邊 直 樹	○	○	7	佐 藤 久 哉	○	○
3	小 林 教 行	○	○	8	高 橋 剛	○	○
4	村 田 政 義	○	○	9	山 内 彬	○	○
5	山 田 英 孝	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	藤村 勝	○
教 育 長	近野 幸彦	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	伊藤 泰広	○	生涯学習課長	石川 波江	○
総 務 課 長	松木 幸次	○	生涯学習課長補佐	谷口 正樹	○
防災危機管理室長	中橋 正典	○	農業委員会事務局長	迫田 久	○
住民企画課長	小泉 政敏	○	選挙管理委員会事務局長	松木 幸次	○
住民企画課参事	加藤 端陽	○	選挙管理委員会事務局次長	丸尾 達也	○
住民企画課長補佐	菅原文 人	○	監査委員事務局長	千葉 誠	○
保健福祉課長	森井 研児	○	監査委員事務局次長	丸尾 達也	○
保健福祉課長補佐	仁部 真由美	○			
保健福祉課主幹	向平 亮子	○			
保健福祉課主幹	丸尾 美佐	○			
産業振興課長	迫田 久	○			
産業振興課長補佐	渡辺 新	○			
建 設 課 長	石川 勝己	○			
建設課長補佐	斉藤 尚幸	○			
会 計 管 理 者	宮脇 史行	○			
総務課庶務係長	坂井 隆介	○			
住民企画課財政係長	宮田 望	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	千葉 誠	○	事 務 局	安瀬 貴子	○
総 務 係 長	土田 直美	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	6番 巴 光政 7番 佐藤 久哉
2			会期の決定	自 6月20日 2日間 至 6月21日
3			諸般の報告	
4			行政報告	
5			一般質問	
6	議案	41	津別町墓地条例の一部を改正する条例の制定について	
7	〃	42	津別町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について	
8	〃	43	財産の取得について（道路維持作業車）	
9	〃	44	財産の無償貸付について（小規模多機能型居宅介護事業所）	
10	〃	45	令和5年度津別町一般会計補正予算（第3号）について	
11	〃	46	令和5年度津別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について	
12	〃	47	令和5年度津別町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について	

日程	区分	番号	件名	顛末
13	報告	2	継続費の逡次繰越しについて（津別町一般会計）	
14	〃	3	繰越明許費の繰越しについて（津別町一般会計）	
15	〃	4	事故繰越しの繰越しについて（津別町一般会計）	
16	〃	5	繰越明許費の繰越しについて（津別町下水道事業特別会計）	
17	〃	6	株式会社津別町振興公社の経営状況について	
18	〃	7	株式会社相生振興公社の経営状況について	
19	〃	8	例月出納検査の報告について（令和4年度2月分、3月分、4月分、令和5年度4月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

ただいまから令和 5 年第 5 回津別町議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

6 番 巴 光 政 君 7 番 佐 藤 久 哉 君

の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日から 6 月 21 日までの 2 日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から 6 月 21 日までの 2 日間に決定しました。

◎諸般の報告

○議長（鹿中順一君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

事務局長に報告させます。

○事務局長（千葉 誠君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

本定例会に説明のため出席する者の職、氏名は一覧表としてお手元に配付しているとおりでありますが、職務の都合により一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付している報告書のとおりであります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（鹿中順一君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から、行政報告に関して発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君） 〔登壇〕 おはようございます。

本日ここに第5回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多忙のところご出席賜り、厚くお礼申し上げます。

ただいま発言のお許しをいただきましたので、第4回臨時会後の行政報告を申し上げます。

はじめに、誠に残念な報告ではありますが、去る6月9日、津別町産業開発功労者 濱端正幸様をご逝去されました。故人は、永きにわたり各種農業関係の公職を務められ、地域農業の振興発展に多大なご貢献をいただきました。

生前中の数々のご功績に対し、衷心より敬意と感謝を申し上げますとともに、安らかなご冥福をお祈り申し上げる次第であります。

次に、津別峠開き・安全祈願祭についてであります。5月27日、津別観光協会主催による峠開き及び安全祈願祭が執り行われ、武部代議士、高橋道議、徳永弟子屈町長のほか、多くのご来賓と関係者の皆さまにご臨席いただき、津別峠を訪れる皆さま

の安全を祈願したところであります。

6月からは、「森のこだま」による雲海ツアーや宇宙ツアーが始まり、好調な滑り出しと聞いております。今後も津別峠を観光の柱の一つとして、より多くの観光客の皆さまに喜んでいただけるよう努めてまいります。

次に、健康増進に関する連携協定の締結についてであります。6月7日、明治安田生命保険相互会社と締結式を執り行いました。

この協定は、町民の健康増進を図ることを目的とし、「健康づくりに関すること」「生活習慣病予防対策に関すること」「がん対策に関すること」「その他健康増進に関すること」について、連携・協力して取り組むために締結したものであり、町民の皆さまの健康増進に役立つものと期待するものであります。

次に、降ひょう及び集中豪雨による被害についてであります。6月7日、東岡、活汲、達美、高台地区を中心に町内の広範囲において、ひょうまじりの豪雨となり、農業用排水路の一部破損と農作物に被害が発生しました。同日、町、農業、農業改良普及センター美幌支所等関係機関と災害対策会議を開催し、現地調査及び翌8日には聞き取り調査を実施しました。その結果、農作物への被害については、全体で36戸、298ヘクタールであり、うちビート71.7ヘクタール、玉ネギ78.2ヘクタール、馬鈴しょ51.5ヘクタール、大豆49ヘクタールとなりました。

被害内容は、ビート・馬鈴しょは葉の損傷にとどまり、再生する可能性は高いと判断されますが、玉ネギ・豆類については葉の大部分や茎が折れるなど深刻な被害が見られ、一部圃場では廃耕を余儀なくされるものと思われれます。今後は、被害を受けた圃場における防除の徹底を図り、病気の発生を抑え被害を最小限にとどめるよう、各関係機関と連携し対応してまいります。

また、河川に関する被害はありませんでしたが、土木施設については、町道への土砂流出とそれに伴う道路冠水等15カ所に被害が生じましたが、小規模だったことから即時補修作業により対応したところです。

次に、津別町木質バイオマスセンター完成式についてであります。6月10日、高橋道議、オホーツク総合振興局長のほか、多くの来賓及び関係者の皆さまにご臨席いただき開催いたしました。

また同日、施設の指定管理者である津別町ペレット協同組合が、第1回つべつウッドロスマルシェを開催し、3名から約4,940キログラムの未利用材を受け入れました。

木質バイオマスセンターは、地域内エコシステム構築の核となる施設であり、本施設で林地未利用材等を活用して製造される製品は、暖房用燃料のみならず農業分野での利用も可能であり、幅広い活用を計画していることから、今後とも地域内エコシステムの構築に向け、関係機関のご協力をいただきながら、木質バイオマス事業を推進してまいります。

次に、ヒグマの出没状況についてであります。6月13日現在、有害鳥獣駆除によりヒグマ7頭を捕獲し、これに加え町内での目撃情報が7件寄せられており、そのうち1件はチミケップ湖キャンプ場に近い位置で親子グマが目撃されています。

道内では、連日ヒグマに関する事故や目撃等の情報が報道されており、出没に対する適正な対処が求められていますので、注意喚起の徹底と猟友会との一層の連携強化を図り、被害の未然防止に努めてまいります。

次に、殉公者追悼式についてであります。6月15日、ご遺族の高齢化により、バリアフリーや天候に左右されないよう配慮し、今回より会場を役場健診ホールに変更して、ご遺族、ご来賓、関係者32名のご臨席のもと、厳粛のうちに追悼式を執り行いました。

今なお、世界に戦火のやむ日はなく、平和であることの尊さを語り継ぎ、これからも恒久平和への誓いを新たにしました。

次に、建設工事等の発注状況についてであります。6月13日現在、一般土木工事関係については、津別町役場庁舎正面駐車場外構工事ほか10件、1億8,612万円(57.4%)。

一般建築工事関係については、森の健康館キュービクル高圧機器及び変圧器更新工事ほか6件、3,425万1,000円(17.3%)。

簡易水道・下水道工事関係については、相生地区水道施設電気計装設備改築更新工事ほか1件、1,246万3,000円(4.1%)。

設計等委託業務関係については、津別町学校給食センター基本・実施設計業務ほか14件、5,722万2,000円(47.3%)であり、令和5年度予算分について総額2億9,005

万 6,000 円で 30.6%の発注率となっており、今後も適時発注に努めてまいりたいと考えております。

なお、今議会におきまして、条例制定、補正予算等の議案を提出いたしますので、慎重にご審議の上、原案にご協賛賜りますようお願い申し上げ、行政報告といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ただいまの行政報告に対し、質疑を受けます。

4 番、村田政義君。

○4 番（村田政義君） 今、行政報告の中で、降ひょう被害、あるいは豪雨に対する被害の話もされておりました。今回の降ひょう被害の状況からすれば、被害状況は大体 298 ヘクタールというふうに向っております。私も先般、災害状況の視察をさせていただきました。関係農家の方とも協議をさせていただきました。また、津別町との意見交換、あるいは農協との意見交換をさせていただきました。

その中で、やはり経営者から一番心配されているのが、やはり被害に対する共済の対応はあっても、被害を受けた後、例えばまき直しをするのか、そのまま放置するのかいろいろ工夫はありますけども、まき直しをする際、掛かり増の部分がかん補助されない、そういったことで大変な苦勞をされているという状況を私は再認識させられたところであります。そういったところを含めて、今後、共済の関係を含めて、そういう補償制度、これについては今後、農協さんのほうも取り組んでいく方向がありますから、ぜひその辺、行政としても連携を密にしながら、農業を經營される方が安心安全に魅力ある農政のために、今後、進めていただきたいということをご意見として申し上げておきたいと思っておりますので、よろしく対応をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（迫田 久君） 今のご意見につきまして、関係機関と十分協議をしながら農家の生産者が安心できる環境を構築していきたいと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（鹿中順一君） 以上で行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（鹿中順一君） 日程第5、一般質問を行います。

質問及び答弁は一問一答方式にて行います。

一般質問の進め方については、質問者は前列中央の質問者席で、答弁者は自席で行うこととします。

質問事項が複数ある場合は一つの質問事項が完結し、次の質問に移る場合は次の質問に移る旨の発言をお願いします。

次の質問に移った場合、先の質問には戻れませんのでご了承ください。

質問時間は答弁を含め60分以内とし、反問権の行使があった場合は、反問の時間も含めて90分以内とします。

通告の順に従って順次質問を許します。

5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君）〔登壇〕議長から発言のお許しをいただきましたので、先に通告をしております福祉防災の取り組みについて、一般質問を行わせていただきます。

近年、地震や水害などの自然災害が頻発化、日常化しています。津別町は自然災害が少ない地域ではありますが、今はどこでも大規模災害が起こるとも言われています。高齢化率が高い本町だからこそ、災害をより身近な我が事として認識し、防災を考えるきっかけを意識的につくる必要があります。「自分の命は自分で守る、自分を助けることを最優先する」という意識の醸成とあわせ、住民同士が助け合うという「共助」の仕組みを地域の中に早急につくっていくことが必要と判断しております。

そこで、次の点について伺います。

1点目は、ここ数年の地域での防災訓練の実施状況について。

2点目、避難行動要支援者の名簿管理及び個別避難計画策定に向けた進捗状況と今後の取り組みについて。

3点目、災害に備えるということは、平時からの防災の仕組みづくり、つながりを基調とした支え合いをどのようにつくっていくのかが必要であり、平時から「身近な福祉相談所ぽっと」を運営している自治会を避難行動要支援者の対応モデル地区として進め、広めていくことについてはどう考えるか。

以上の項目についてご質問いたしますので、ご回答いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 山田君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、山田議員からの福祉防災の取り組みについてお答えを申し上げます。

はじめに、地域での防災訓練の実施状況についてですが、ここ数年、町が主催し、または町が自治会と連携した防災訓練は実施できていませんが、地域が独自で避難訓練として、避難経路や所要時間の確認を行っている自治会があることは承知しております。

自治会などへの協力という点では、本年2月8日、豊永第3自治会がサロンを中心とした参加者18名による「防災体験講座」を開催したことから、担当者を派遣し日ごろの防災への備えについて講話をさせていただいています。講話後、参加者の皆さんが実際に仕切りテントや簡易ベッドを組み立て、テント内での寝心地を体験したほか、簡易トイレの使用方法について紹介したところ、高い関心が寄せられました。

また2月27日、小学4年生の防災を学習する社会科授業に担当者を派遣し、津別町で発生した大きな災害について学んだ後、大災害の際に避難所となる体育館を使って、生徒32名が8グループに分かれ、それぞれ仕切りテントや簡易ベッドの設営から撤収、使用体験などを行いました。後日、子どもたちから丁寧な感想文が届き、防災を考えるきっかけになったものと考えております。

このほか、自治会や老人クラブ、サロンや「ぽっと」を単位とした出前講座や訓練の依頼を受けているところですが、今後、それぞれの要望や規模に応じたものを積極的に開催しながら理解を深めてもらい、この単位を少しずつ大きくすることにより、関係機関や支援団体などとも連携した実践的な訓練ができるよう進めてまいります。

次に、避難行動要支援者名簿の管理及び個別避難計画の策定に向けた進捗状況と今後の取り組みについてですが、要支援者名簿については、災害発生時に自力で避難することが困難であり、地域の支援を必要とする方の名簿として、介護や障がいなどの状況による対象者の範囲を定めているものですが、本人の同意がなければ、災害時を除き名簿情報を関係者に提供できないことになっています。

この避難行動要支援者名簿の現状については、新規登録が必要な方の確認作業が十分でなく、現時点で名簿登録者数は34名で、地域や自主防災組織等との名簿情報の共有はまだできておりません。名簿の管理については、名簿登載者の異動や現状確認、新規登録について、行政が把握している情報と地域が知る情報を共有することが重要でありますので、更新の具体的な時期や方法については、地域の活動状況にあわせながら進めたいと考えております。

また、個別避難計画の策定については、現在登録されている方について、令和5年度中の作成を目標としていますが、この個別避難計画を完成させるには、支援を必要とする人の意向と支援内容も個々に違いがありますので、実際に災害が発生したとき、誰がどのように支援し助けるのかというマッチングや、細かな確認作業が重要となりますが、残念ながら、現時点で自治会や地域、福祉関係者を含めた個別の検討作業には至っていない状況にあります。

今後、町内全域を同じタイミングで個別計画を完成させることは難しいと考えておりますが、これまで地域の見守り活動を行ってきた「ぽっと」の方々との懇談も計画していますので、ご意見を参考にしながら、個別の数を増やしていきたいと考えております。

次に、平時から「身近な福祉相談所ぽっと」を運営している自治会を、避難行動要支援者の対応モデル地区として進め、広めてはどうかというご提案についてですが、地域の助け合いの仕組みである自主防災組織設置の取り組みについては、平成19年度と平成20年度に3自治会、その後、平成27年度から平成29年度に11自治会で組織され、現在14組織となっていますが、以降新たな立ち上げはありません。いずれも組織の発足からかなり年数が経過しており、また、近年はコロナ禍により自治会活動が制限されてきたこと、組織内の高齢化や会員の減少、役員の交代などにより、自主防

災組織の存在意義や防災意識の低下があるようですので、改めて防災の重要性についての啓発が必要と考えております。町内には自主防災組織のない地域もありますが、個人の対応だけでは不足する部分については、隣近所や地域、住民同士のつながりが大切であるという、これまで築いてきた仕組みや思いを再確認しながら、より地域と一体となった対応が必要と考えているところです。

また、行政や関係機関による防災の仕組みやシステムは日々進化し、複雑になっているため、定期的な操作訓練や点検などを行いながら災害に備えているところですが、最近の情報システムも活用しながら、迅速で適切な災害対応が行えるよう各担当者との連携を深めてまいります。

ご提案のありました「身近な福祉相談所ぽっと」を運営している地区のモデル化につきましても、大変有効なご提案であると思います。現在、活動している4地区のうち、1地区から今後防災という観点で取り組んでいきたいとの相談を受けていますので、これまでの経験やノウハウなどを参考にさせていただき、支援が必要な方への対応方法等モデル化を図り、全町に普及させていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君）〔登壇〕 それぞれの項目についてご回答いただきましたので、順に再質問を行わせていただきます。

はじめに、地域での防災訓練の状況についてです。ここ数年、コロナ禍ということもあって、地域の自治会の活動がなかなか行えないといったような状況があったにしろ、極めて防災訓練が少ないなというのが率直な感想であります。冒頭、私言いましたが、幸いにも津別は自然災害が少ない地域ではあって、そのことで私たち住民側も少し気持ちの中で安心しきった部分があるのかなと思っております。ただ、住民の安全安心を守る役場は、住民側の気持ちと同じではやっぱりだめだと思っていますし、最悪の場合を想定して住民意識の向上、さらには積極的に地域に働きかけをしていくというか、そういったような視点が必要だなというふうに考えているところです。

ご回答ありました豊永第3自治会の防災体験講座、私も地元の新聞に掲載になっていた部分で承知しておりますけど、ああいったような本当に地域単位での取り組みと

いった部分をいかに広げていくのかといった部分が課題で、町として取り組んでいただきたいなといった部分がございます。

それで質問をしたいと思うのですが、今までの状況、ここ数年の状況については承知をいたしました。例えば今年度、あるいは来年度について、どんな防災訓練の計画をしているのか、そういう予定があれば、まずお聞きしたいと思いますのでお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（中橋正典君） 今後の予定についてでありますけれども、今年度、単位は小さいのですが、来月、自治会を単位としたものが一つ、9月に一つということで単位は小さいのですが、今、二つの相談を受けているところです。

今のところ全体という形での訓練の予定はありません。来年度についても、今のところ具体的なものはありません。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） [登壇] 今までのここ数年の訓練というか、回答の中でもそうだったのですが、地域から例えば出前講座みたいな要望があって、担当者が出向いて協力をしながら行くと、そういうのも手だと思っております。ただ今の津別町の状況でいったら、やっぱり町が積極的に防災訓練を地域の中で開催してもらえるような、そういうような計画をつくっていく必要があるのではないかなというふうに思っております。例えば、町のほうで段階的に、例えば初回は基礎編で、こういうようなメニューがありますよ、次は応用編で、こういったメニューがあります。3回目は応用編のパート2でこういったメニューがありますと、そういったような形で、そういった地域の中で防災訓練を行うときのメニューを提供して、最低でも例えば今年、来年、あるいは3年間の中で基礎編だけは全自治会で行えるようにやる、地域の所は合同で行ったりするといったこともありかなと思っております。そういったふうに町のほうで積極的に訓練が行えるような仕組みを地域の中に示していく、そういったことが必要ではないかなと思っておりますし、その中には今、ご回答の中では合同というか町全体での部分はないといったことだったのですが、間にやっぱり町全体での防災訓練というか、そういった部分も計画をする必要があるのではないかなというふうに考

えているところなんですけど、この辺の考えの中で何かあれば、今の提案した部分の中で何かあればお答えをお願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（中橋正典君） 大変参考になる意見をいただき、本当にありがとうございます。

町としては、例えばサロンのような定期的な集まりの中に積極的に行きたいということで担当者には伝えながら、例えば、先ほどの答弁にもありましたような豊永第3に行ったような形でいろんなお話、そして防災への備え、そして避難グッズの紹介だとかも含めて、こういう形で簡単にやれますので、ぜひ呼んでいただければ積極的に行きますという形で働きかけていることはいるのですが、今のところはまだ、それがいつ来てくれという話には今のところちょっとないところでは。

ご提案のありました体験のメニュー化というか、レベルを上げていくという形、非常に参考になっております。それぞれ、まず地域の事情もいろいろ違うものですから、ちょっと担当者、地域の核となる担当者とお話をしながら、どんなことができるかというところは臨機応変に対応していきたいというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君）〔登壇〕 私が言いたいのは、町のほうが積極的に地域の中に働きかけていくというか、そういった視点で今後の中で取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

次、2点目の避難行動要支援者の名簿管理についてなんですが、実は、この避難行動要支援者の名簿管理の部分については、私、令和3年の12月の定例会の中で同じ一般質問をさせてもらっています。その時の回答の中では、町のほうで避難行動要支援者の対象者を把握したのは69人で、同意をもらったのが、そのうち39人で、3人は必要ありませんと、残り27人がまだ同意をもらっていないくて、ここが確認を要する部分なんですということでご答弁をいただいたのが一昨年の12月であります。それで、今のご回答の中では名簿の管理がそのままの状態になっているのかなといったことも推察をされるのですが、この間どのくらいの、例えば要介護の高齢者であれば3年間

同じだといったこともないですし、新しく加わるといったような方も在宅でそういった方も毎年毎年変化があるのかなというふうには思っておりますけど、この間どのくらいの更新作業を行ってきたのか、その点についてまずお聞きをいたします。

○議長（鹿中順一君） 防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（中橋正典君） 名簿の関係でございます。新たな掘り起こしとか、新たな名簿への加入者というのは、ちょっと調べはできておりません。令和3年の調査時から今年1月の段階までの間に名簿に記載のあった39名から異動があったり、亡くなったりということで引き算をしたという形で、今回、報告をさせていただいたところです。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） [登壇] この避難行動要支援者の名簿管理といった部分は、やっぱり同意をもらう、もらわないは別としても、やっぱり町としてきちんとこれは定期的に更新をしながら、災害もいろんな災害があると思いますし、災害といわれなくても、例えば断水だとかそういった部分も今までも何年か前にも経験をしておりますので、常にやっぱり名簿といった部分は、最新の名簿を町のほうで用意をしていかなければならない部分だと思っておりますので、ぜひこの辺は関係課と協力をしながら早急に名簿管理を行っていただきたいというふうに思っておりますし、あと、そこから次、同意をもらうといった作業があると思うんですけど、ここの部分も、今、危機管理室は室長1人だというふうに思っておりますので、1人でこの名簿管理の同意をもらうというのは、やっぱり難しいというふうに思っておりますので、ここはやっぱり町の中総体で各課連携をしながら、分担をしながら、例えば同じ名簿に同意をもらうといても、なかなか認知症の症状が出ている方でひとり暮らしをされている方の部分については、単純にただ「どうですか」というふうに言っても、なかなか理解が難しいといったような方もいらっしゃると思いますので、その辺は保健福祉課の専門職の方がそこは行くとか、あるいは居宅事業所のケアマネージャーの方が行くとか、いつも顔を出している方が行くとか、そういったような形で町だけじゃなくて関係機関の皆さんにも手伝ってもらいながら名簿の管理をしながら、この同意をもらうといった作業を行っていく必要があるというふうに考えております。

それで、この名簿の管理と申しますか、そういうような感じで同意をもらうといったことが、次の個別避難計画の作成につながっていくのかなというふうに思っていますので、ぜひ町の関係課の方、あるいは関係事業所の方、町以外の関係事業所の方と、うまく名簿の同意から連携をとっていただきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それで、今年度の令和5年度の町の予算の中で、地域防災計画等改訂業務委託料という形で360万円ぐらいの予算を計上しているのですが、この改定を予定している「地域防災計画等」というふうに予算書の中では記載されているのですが、この「等」の部分の中では、例えば避難行動要支援者名簿のマニュアルの改定も予定しているのか、どんな改定を委託料として予算計上している中身についてお聞きしたいと思いますのでお願いします。

○議長（鹿中順一君） 防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（中橋正典君） ただいま質問のありました、今年度行っている地域防災計画等改訂業務の中身ですけれども、一つは津別町の地域防災計画の改訂、そしてもう一つは水防計画というものがあまして、そちら二つをあわせて「等」という表現で改訂作業を行っております。

目的というか、なぜ今回こういうことをやっているのかというと、関係する法律、例えば災害対策基本法だとか、水防法だとかという改定が、これまで平成30年につくったものが今ベースになっているのですけれども、5年ほど経過しておりますので、その辺との整合性、そして、あと北海道のほうでも地域防災計画、そして水防計画をつくっておりますので、その改定に、いわゆる上位の計画にあわせていくという形で今改訂作業を行っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） 〔登壇〕 具体的には、この避難行動の要支援者の支援マニュアルまでは改訂の予定はないということなんですが、ただ一緒にこの部分は委託に出さなくても、担当課のほうでもこの見直す部分は見直しをしていただきたいなというふうに思いますし、これからちょっとお話をします個別の避難計画、こういった部

分に、この支援マニュアルの中にも含まれてくる部分もあるかなと思いますので、その辺はもともとの地域防災計画の見直しとあわせて、もう一度変更が必要ないのかどうか、その辺も含めて中身の部分について検討というか検証をお願いしたいなと思っています。

それで個別避難計画の関係なんですが、個別避難計画の部分でいったら、国の取り組み指針が示されていて具体的な国のひな形やなんかも出ているんですが、例えば名前とか生年月日とか、あと緊急時の連絡先だとか、そういった部分を含めて、そういった部分は当然なんですけど、あと避難するときの常備薬の置き場所だとか、かかりつけの医療機関だとかそういったこと、そういった部分については地域の中で、それぞれの地域の実情に応じて避難計画の内容を検討しなさいといった国のほうのひな型を見ましたら、そうした記載もあったんですが、今現在あれなんですか、この個別避難計画、町としてこんな計画をつくるんだというか、そういった計画書の案みたいなのはできているのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（中橋正典君） 津別町といたしましては、個別計画の様式というものをつくっております。主にというか国が示している中身とほぼ同様であります。本人の情報だとか家族の情報、そして家の情報だとか、あと支援者、こういった方が支援をするというような形で、その辺の様式については固めているところであります。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） 〔登壇〕 わかりました。

それで、この先ほどの名簿管理の部分と避難個別計画の関係なんですけど、回答では令和5年度中に個別避難計画の作成を目標というようなことを書いてあったと思うのですが、これは、私はちょっと無理があるのかなというふうに思っております。令和5年度中にまずは名簿の管理と本人の同意を行っていくというのが最初かなというふうに思っております。そういった部分で、ぜひ取り組みにあたって関係課、先ほど申し上げましたが、関係課だとか、関係の事業所の障がいの事業所、あるいは介護の事業所の方にも協力をしてもらいながら、何らかのやっぱり連絡会みたいなそういつ

た部分も立ち上げながら、もう一度やっぱり名簿管理のほうから令和5年度の中でそれを作成していくんだという意気込みでやっていただきたいなというふうに思っております。

そういうのが次の避難計画の作成、個別計画の作成に生かされてくるというふうに思っておりますので、ぜひそういった視点で取り組んでいただければなというふうに思っております。

それで次、3点目の平時からの防災の仕組みを考えると、「身近な福祉相談所ぽっと」ここをモデル地区として進めてはどうかといった質問をしたのですが、回答の中では、こういったような形で進めて対応方法とモデル化を図って全町に普及させていきたいという回答でありました。ぜひ「ぽっと」の担い手の皆さんは、もう既に活動をされて6年、7年目に入ります。7年間ずっと毎月1回あるいは2回そういった人たちの見守りをしておりますので、そこの地域の実情については十分担い手の皆さんは把握をしていると思いますので、災害になった、あるいは何か起きたといったとき、そういった状況や何かも担い手の皆さんは対応できてくるのかなというふうに思いますので、ぜひ一緒になって個別避難計画の作成の部分まで踏み込んでお話を進めていただければなというふうに思っております。

当然、この個別避難計画の作成の部分は、町とその担当の自治会だけじゃなくて福祉の関係者の、そこに関わっているケアマネの方だとか地域包括支援センターの方も入るかなというふうに思いますが、関係者も含めてこの計画づくりに入るということも国の指針で示されておりますので、ぜひそういった視点での取り組みをお願いしたいなというふうに思っておりますが、地域の中でそういった計画づくりを進めていくんだというか、そういう関係者を巻き込んでつくっていくんだといった、そういう考え方についてはどういうふうに考えているのか、その点について確認をさせていただきたいなと思いますが、いいですかね。

○議長（鹿中順一君） 防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（中橋正典君） この計画をつくるにあたっては、非常に「ぽっと」の活動が非常に重要だと考えております。「ぽっと」については4地区で進められており、今、山田議員の言葉にもあったように7年ほど経過している地区もあります。

やっぱり、いろんな苦勞をされているという話も聞きます。実際、この見守りが非常に助かっているという人もいれば、私には関わらないでくれと、関係を持ちたくないという方もいらっしゃるということで、非常に苦勞されながらここまで活動されているということでもあります。私どもが進めたい個別の計画に、今のその活動や情報がどう当てはまって、どう生かしていくかというのは、これまでの経験を参考にさせてもらいながら計画づくりに生かしていきたいというふうに考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君）〔登壇〕 私の質問は最後になるのですが、今回、私、福祉防災という言葉を使わせてもらいました。この福祉防災という言葉は、今も出ておりました「身近な福祉相談所ぽっと」の運営について、当初から関わっていただいて、ご指導いただいております大阪公立大学の野村恭代先生が出版いたしました「つながりが命を守る福祉防災のはなし」という、この本から福祉防災という言葉を使わせてもらいました。野村先生はこの本の中で、「はじめに」の中で、福祉と防災の連携といった部分はよく今言われていることなんですけど、日常の生活から災害などの発生による非日常の福祉まで、全ての人にとって共通する幸せや豊かさを基調とした、そういう意味でこの福祉防災を考えてみたいんだという、そういう書き出しをしております。よく児童福祉とか高齢福祉というふうに習うと、防災福祉というそんなふうな言葉も出てくるのですが、そうじゃなくて、それだったら新たに何か福祉の分野に防災という形が加わったのかなというふうにとられるというふうになってくる、そうじゃなくて、この福祉防災というふうにしたのは、本来、福祉というのは平時でも災害時でも、あらゆる場面を想定して支援の仕組みを整える、そして防災を考える際には福祉の視点をもって体制を構築することが、あらゆる人を対象とした防災につながっていくと、そういうようなことで福祉防災という言葉を使っているんだというふうに言っております。

高齢化率の高い津別町で、当然、認知症になっている高齢者の方も多数地域の中に私たちと一緒に暮らしをしております。やっぱり災害時だから人は動けるといった部分というのはそんな感じで急に人間ってやっぱり動けないというふうに思っておりますし、普段の行動が災害時の行動につながっていくというふうに、やはり平時での取

り組みがいかにか大事なのかといった部分は、これまでの多くの災害の中でも明らかになってきていることだなというふうに考えております。災害をより自分の我が事としてとらえて、防災を考えるきっかけを意識的につくっていくというか、それが町として、行政としての必要な取り組みだというふうに思っております。

冒頭に言いましたけど、自分の命は自分で守るんだと、それが一番の基本だという、そういうのとあわせて同じ住民同士が助け合うというか、助け合うそういう意識の醸成、そういう助け合いの仕組みを地域の中に早急につくっていくことが必要だなというふうに認識をしているところです。

ぜひ、この防災の関係の部分については、正直、津別町は遅れている取り組みの一つかなというふうに思っておりますので、ぜひ危機管理室という特別な室もできておりますので、ぜひそこを中心としながら役場全体で、この防災の問題に取り組んでいくというか、そういう視点で取り組んでいくことをお願いして質問を終わらせていただきます。

最後に町長のほうでコメントがありましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） ありがとうございます。

今、いろいろご指摘も承りました。防災の訓練につきましては、町や市が中心となってやっているところももちろんありますし、お隣の町のように自主防災組織、いわゆる自治会が中心となって四つのブロックに分けて毎年1ブロックずつ主体的に避難訓練を行っているという、もちろんそこには自衛隊だとかさまざまな組織も入っているわけですけれども、そういう伝統を隣の町ではもっていますので、こういったところもぜひ参考にさせていただきたいなというふうに思っています。

名簿の作成も、いったん全員にやった時代が、そして必要ですかということでアンケートをとった部分もありますけれども、大変な数の数字が出てきたのをご承知かというふうに思いますが、その後、絞って障がいの度合いだとか、さまざまなことを含めて平成3年の時に39人だったのが、今、転出されたりお亡くなりになられたりということで、その方たちは34人になっているということです。その後、新しく発生した方、そして、その34人の方の現在の状態も変化があるというふうに思いま

すので、そこはこれからきちっと調査をさせていただきたいというふうに思います。何がその名簿の作成にあたって障害となっているのか、もしかして職場内の縦割りの組織がそうさせているのか、あるいは個人情報保護というところが心理的な影響を与えているのか、あるいは業務が非常にそれぞれのところが多忙である中で、なかなかそこまで手が届かないという、そういったことがあるのか、それらの原因をまずはしっかり把握をして、それに対応するような方策をとっていききたいなというふうに思っているところです。

34名の方は既に合意を得ている人たちですので、可能であれば、やはり今年度中にその部分についての計画というのはできるのではないかなというふうに思っておりますので、できるところはしっかり進めてまいりたいというふうに思っています。

議員が最後におっしゃってございました平時での取り組みです。これはやはり訓練というのは何でもそうですけれども、すぐ身のこなしよく対応できるという状態にしておくということですので、それはいきなり来てもなかなか右往左往するような状況になりますので、そういった平時の取り組みというのをしっかり進めるように、今後取り計らっていききたいというふうに思います。

あと余談でありますけれども、たまたまちょっと東京に行く時に飛行機の中で読んでいた本の中で、それを読んで「おっ」と思ったんですけれども、災害の関係なんですけれども、最近出たもので「日本の死角」というのがあります。その中の16の項目の中の一つに、「自然災害大国の避難先が体育館生活であることへの大きな違和感」というのがあって、なぜ体育館で避難生活をしなくちゃいけないのかという、根本的なところが問われている文章がありまして、例えばイタリアなんかでは、ホテルを使っているだとか、冷暖房も完備したテントが用意されているだとか、僕らが自助努力、共助、そしてゆくゆくは公助というところに進んでいくのですけれども、イタリアなんかでは、いきなり公助から始まるという、こういうのを見ると非常に何か日本の進め方というのは伝統的にそうなっているものですから、昔は体育館でそのまま寝てという格好でしたけれども、コロナの影響でそこにテントが加わってきたと、ダンボールのベッドだとか、多少は快適になってきているんですけれども、そもそも論でいけばどうなのかなという、改めてちょっと問い直されたような気がいたしますので、そ

れらも含めて、いきなりそれは国の方針もありますので一気にはいかないと思いますけれども、町としてもできることは考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前 10 時 57 分

再開 午前 11 時 10 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

次に、8 番、高橋剛君。

○8 番（高橋 剛君） [登壇] 議長より発言のお許しをいただきましたので、先に通告をいたしました件につきまして、質問をさせていただければと思います。

質問事項としましては、郷土資料室についてということでございます。

郷土資料室は、平成 17 年度より、日本岐中学校体育館を利用し、津別町の歴史、文化、生活などを伝える貴重な施設であると思っております。

しかしながら、施設の老朽化や展示品の活用など改善すべき点があるのではないかなと考えております。

そこで、次の点についてお伺いをさせていただきます。

①所蔵している数量は把握されているのでしょうか。また、所蔵品の区分はどのようになっているのでしょうか。

②過去 5 年間の見学者数はどのようになっていますでしょうか。

③町民が所蔵物を目にする機会を増やすなど、施設をもっと有効活用すべきではないかなと考えるのですが、町の見解はどうかお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 高橋君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（近野幸彦君） 郷土資料室についての質問にお答えします。

まず所蔵品の数量ですが、約 2,300 点となっております。また、区分については郷

土資料の種別によって番号を附番し分類しております。

次に、過去5年間の見学者数についてですが、一般の見学者数が27名で、そのほかに令和3年度にアソビバ！つべつで「歴史探検」、寿大学の講座で「郷土学習」として見学会を実施しております。

次に、施設の有効活用についてですが、市街地の施設に所蔵していれば、もう少し見学される方も増えるかもしれませんが、かなりのスペースが必要なこともありますし、現状の施設では難しい状況ですので、今後もアソビバ！つべつや寿大学などの社会教育事業や見学会などの実施について検討してまいります。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） [登壇] 今、お答を教育長のほうからいただきまして、この質問は、私がこの質問で提言をしたいということは、今ある郷土資料室の存在というのを町民の方にももっと知っていただきたいというのがありますし、私自身も場所とか存在は知っておりましたが、中をじっくり見させていただいたということがなかったものですから、今回、中もじっくり見させていただいてというような形になっておりまして、見たときに、やはりさまざまな問題といたしますか、これはどうなんだろうとか、こうなったらもっといいのではないかと思うところはあったんですけども、それを提言するにあたっては、やはり現状を知らなければいけないということで、現状の把握の質問と、あとは町の基本的な考え方をお聞かせいただきたいなと思ひまして3問質問させていただきました。

個人的なお話ですけども、私自身、歴史が好きですし考古学ファンでもあるということでございまして、前にも少しお話しさせていただいたかと思ひますけれども、津別小学校の6年生の時に、私、考古学クラブに入っておりまして、考古学クラブで河岸公園で探索というかをやっております、フィールドワークをやっておりました。その時に、ちょうど夏まつりの本部が設置される所のちょうど正面あたりの河原なんですけども、そこで非常に素晴らしい化石が出てきました。個人的にいろんな津別でとれた化石を見ているんですけど、あれほど素晴らしい化石を私は見たことがなくて、多分虫だと思うんですけども、誰かが今彫刻でつくったんじゃないかぐらい、本当に美しい化石があそこの河原から出てきました。学術調査みたいなことは一切やってな

と思いますので、多分あれば津別からもたくさん化石とかが出てくるんじゃないかなと個人的には思っていたりもするわけです。畑を掘れば土器の破片等々は昔から出てくるということで、それらは考古学というような観点で見れば、それも津別の一つの歴史を見る上で物証になるのかなと思います。また津別町の歴史を振り返りますときに、津別は昔も今も、少なくとも50年ぐらい前から、もっと前なんですけど私が物心ついてからもずっとそうですけれども、津別の基幹産業は林業、農業、畜産業という形だと思います。資料室の中を見させていただいて、私は見たことはありますけど、例えば大木を切るときの「のこ」ですとか、丸太を運ぶための大きな馬車に引かせる荷車ですとか、そういったものも所蔵されておりまして、津別のそういった歴史に一端に触れるというのは、私は意義深いものだと思いますし、それらを所蔵している施設があるということは、私は素晴らしいことなのではないかなと思います。

ただ先ほども言いましたけれども、じゃあ資料室の知名度があるかといわれると非常につらい状態になっているのかなと思います。特に、先ほど教育長にお答えいただきましたけれども、じゃあ5年間でどのぐらい訪れているんだとなりますと、一般の見学者で27名しかいらっしやらないということは、本当、年に数名ということだと思いますので、やはり非常につらいと。特に一般の方で来られる方というのは、鉄道関係のあそこに所蔵されているものを見に来られる方が多いということもお聞きしていますので、やはりなかなかあるのはあるし、所蔵されているものにも意味があってもなかなか辛いのかなという形になっております。ですけれども私は、もっと活用されてもいい施設なのではないかなと思っているということでございます。

そこでなんですけれども、所蔵する中身を見せていただいて、明らかに先ほども言いました、例えば、これは昔津別で林業で使っていたものだなとか、農業で使っていたものだなとか、そういったようなものははっきりわかるものはあるんですけれども、ちょっと津別とは関係がなかったりとか、どういったものなんだろうっていうのがわからないものも中には所蔵されて、置かれて展示をされているということですが、所蔵するための基準というのはあるのでしょうか、もし基準があればお教えいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） はっきりとした基準というのはないのですが、歴史的希少価値があるかどうかと、それと重複しているかどうかというのが基本ということで、現状、保存スペースがあまりないので、基本的にはお断りしているという状況ですけれども、例えば昨年亡くなった石塚八十一さんの遺族の方から連絡がありまして、馬車や馬そりをつくっていた道具や工具類を寄贈したいというお話がありまして、それであれば馬車とか馬そりとかの寄贈も受けていて、それなりにつながりもありますので、それは一部受けさせていただくということで、まだ受けていないのですが、もお話をしたりもしています。だからそういう関係性とか希少価値とかいろいろなところでその場の判断ということで、基本的に今あったり、重なっているようなものについては受けないということになっています。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） [登壇] 後でまた少しお話しさせていただきたいなと思うんですけれども、ほかのといえますか美幌と大空町もどうなっているのかなと、近隣の市町村はどうなっているのかなということで少しお話を担当者からお聞かせいただいたりとかもしたので、その中でも、やはり大空町のほうは同じような基準で、たくさんあったりとか同じような種類でもあまりにも重なっているとか、そういったものは全部お断りをさせていただいているということでしたので、その辺は津別も同じような形でやられているんだなという感想をもちました。実際に同じ種類のものでも幾つもの同じようなものが展示されておりまして、確かに同じようなものが幾つものあってもなかなか難しいのかなと、活用のしがないのかなというところもありますので、その辺は理解をするところであります。

次に、所蔵する場所についてもお伺いしたいんですけれども、今、教育長も少しおっしゃっていましたが、私も見たところ、動線を考えると、あれ以上ちょっと展示とか置いておく場所を増やすというのは難しいのではないかなと思うんですけれども、その辺の対策というのは何か今考えていらっしゃることはありますか。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） 今もお話ししたとおり、基本的には寄贈を受け入れないという方向で考えていまして、特に大きいものについては難しいかなと思っています。

ただ、それなりに希少価値というかがあるものについては、保管として本岐中学校の校舎側のほうに保管できる場所がありますので、希少価値のあるものについては、そちらで保管しながら、また体育館のほうと入れ替えしながらということはあり得ますので、そういうことで考えております。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君）〔登壇〕 関連してもう一つお聞きしたいのですけれども、所蔵品を見たところ、同じようなものでもかなりコンディションに差があるなというのを思ったのですけれども、場所を空けるためにも、あとさすがにこれはコンディションがあまりにもよくないなというものは、処分することも考えるのかなというふうに思ったのですけれども、教育長は処分というのは考えていらっしゃるのかどうか、お考えがあればお伺いしたいなと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） 本岐中学校の建物がまだ大丈夫なうちは大規模な処分を考えていないのですけれども、ただ、これまでも過去の旧津別町郷土館とか、その時点で旧美都小学校にもものを置いていたりとか、いろんな所に保存しているものを二又に移転した時かなり処分したりとか、二又から本岐に移転した時にもかなり処分もしています。次、状況によってまた違うところに移転とかという場合には、また処分していくようなこともあるかもしれませんが、今、本岐中学校の施設に置いてある間は、大きな処分はしないということを考えております。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君）〔登壇〕 今、建物のお話も、今のところはとりあえず現状維持で、先ほどのお答えもあわせますと、受け入れるほうのパイを絞って現状はとりあえず今のままいこうかなということだったかと思います。そうしますと一番重要といますか、重要なファクターになってくるのは、やはり建物の老朽化だと思うんです。お話をお伺いしていると、隣の校舎はなかなかもう厳しいかなというような状態だけれども、体育館のほうは耐震性もあって大丈夫かなというようなことでお話もお伺いはしておりますが、先ほどもお話が少し出ていました例えば馬そりですとか、かなりあれは重いですし、ずっと体育館にあのまま、あの状態で置いておくというのは

なかなか難しいというか、今はいいと思うんですけど、体育館の老朽化が進んだときに、やはり移転等も考えなくてはいけないのかなと思うんですけども、その点に関して何か今、お考えがあればお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） 体育館については昭和 56 年、校舎についてはもうちょっと古くて昭和 42 年ということですので、今、議員が話されたとおり体育館のほうがもう少しもつのかなというふうに考えていますけども、老朽化率が 100%ということで、現状 100%なんですけれども、現状から言えばもう少しもつのかなというふうに考えております。ただ、市街地から離れておりますので保管、保存がメインのような施設になっているのが現状です。ただ、今、全然何も相談している状態ではないんですけども、将来的には今、まちなか再生が終わって、福祉関係の施設が終わって、その次は児童館かなと教育委員会としては思っていますので、そういう流れがもしできたとしたならば児童館の場所、あそこはまだ食品加工研修センターはまだ 20 数年で新しいですし、役場の書類の保管もしていますので、あの場所でそういった郷土資料の保存とか展示をすると、これは何も相談していない状態ですけど、私としてはそういった可能性もあるのかなというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 8 番、高橋剛君。

○8 番（高橋 剛君） [登壇] もしそういうふうになれば、まちなかにも来ることであり、先ほども言いましたけれども町民の方に見ていただく機会も増えるということであれば、将来的に何年後かわからないですけどもそういうふうになればいいなというふうに私も思います。

ここでちょっと先ほども言いましたけれども、じゃあ近隣の市町村はどうなっているのということで、美幌と大空町の二つだけなんですけれども、例えば美幌の場合は美幌博物館ということで博物館をもっておりまして、あそこは入場料が大人 300 円とってということで、本当に博物館になっているものですから、ちょっと規模が違うので比べようがないと。ちなみになんですけど、美幌博物館は本年度 4 月からここまで、6 月 20 日、半ばぐらいまでで 2,700 人ぐらい有料、無料、子どもたちの招待とかもあるみたいなんですけど、有料、無料を含めて約 2,700 人博物館に訪れているそうで、

来年の3月の年度末までで1万人とか来てくれると嬉しいというお話をされておりました。繰り返しになりますが、ちょっと規模が違うので何とも言いようがないのですが、津別と非常に似ているのが実は大空町が似ておまして、今は大空町郷土資料室ということで、こちらのほうが令和3年の9月4日にオープンされておまして、平日8時45分から午後5時、普段は施錠してしまっていて、見学をしたい方は言ってくださいということで、これ津別と同じパターンで運営をしております。人数はどのぐらい来られているんですかということでお伺いしたところ、大体年に20人から30人ぐらいですかねということで、建物が新しく見えるんですけどということで、ホームページで見させていただいたものですから見えるんですけどということでお話させていただいたんですけど、ここは元教育委員会が入っていた所を整備したと、今、教育長のほうからご答弁で、将来的に児童館がもう古いので、そこにもって来れたらいいかなというようなお話でしたけれども、大空町も同じように研修会館を建てる予定があるので、将来的にはそこに移転できたらいいなと、ただ、いつになるかはちょっとまだ決まってないのでわからないということで、この辺も非常に津別と似ているなという感想を持ちました。

ただ1点だけ決定的に違うのは、展示方法、特に土器だったりとか一部の破片とかでもこういう形のこういう部分なんですというような見せ方をされていたり、こういう土器ですよと出土場所はここですみたいな形で展示をされているんですけども、そういったやり方というのはお伺いしたところ、常呂の学芸員の方に協力を仰いだと、その助力をいただいて展示方法を確立しましたということで教育委員会の担当者がおっしゃっておりました。また、そういうふうに見せると建物が新しい、もともと教育委員会が入っていた所ですから建物が非常に新しくて明るくて見やすいというものもあるんですけども、非常に資料室自体も明るい印象でしたし、こういう見せ方もあるんだなということで非常に津別に参考になるのではないかなと思いました。その中で大空町は小学校の3年生から4年生は社会科副読本で「おおぞら」というのがあるそうですねですけども、これで町の歴史を学ぶと、それで実際に実物を見たいなということになれば、ここの資料室を訪れて、こういったもので大空町の歴史がつくられてきたんだよということで小学校で習うということをお話をされておりました。翻ってみて

我が津別町も、やはり津別の歴史を知る上で小学生でしたり中学生でしたり見学する機会があってもよいのかなと思うんですけれども、今までの活動も含めて資料室の活用で生徒等が訪れたことがあるのかなのか、ある場合にはこういったような形でやられてきたのか、あれば教えていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） 津別町においても、小学生については社会科副読本で「昔の道具と暮らし」という内容で郷土資料室のことに触れておりますけれども、実際に行くとなると、ただ見るだけでは授業になりませんし、また大空町と違って展示の状態も見やすい状態になっているとは言えない状態ですし、また、ほか美幌とかいろいろな所のように学芸員もおりませんので、今の状態では先生方としても難しいということで見送っている状態になっています。

また中学校については、授業内容から考えても見学することでちょっと授業とするのは難しいということを思っておりますけれども、あくまでも小学校も中学校も授業内容については学校が組み立てていくものでありますので、情報提供しつつ、必要であれば見学することになると思います。

また、小学校については、過去、空き教室を郷土資料室として70点ほど展示していたのですが、ご承知のとおり特別支援の子が多くなったり、その後、長寿命化の部屋の小分けとかいろいろなことがあって空き教室が不足しておりますので占用しておけないということで郷土資料室は廃止している状態となっております。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） 〔登壇〕 当然、私は見ていただきたいと思いますが、基本的に私が子どもぐらいの時には結構使っていた現役のものが、今、どんどん機械化されて、資料室にしかないというような状態にもなっていますので、ぜひともそういうことで見ていただければと思いますが、今、教育長のご答弁をお聞きしていると、なかなか一筋縄ではいかないというところもあるよということですので、ただ、できるだけ、また情報提供だけでも津別町にはこういう施設がありますよということだけでもお教えいただければなと思いますので、その点に関してはよろしくお願ひしたいなと思います。

もう一つご提案をさせていただければと思います。先ごろ新図書館が完成いたしました。そこで図書館のスペース等も使って企画展をやってみてはどうかと思うのですが、例えば津別の歴史を知るみたいな、そういったような資料室から何点かを運んできて、そこで例えば歴史の本と一緒にそういう実際の道具を並べて紹介するとか、津別はこういった道具に支えられてきて、ずっと歴史を100年以上重ねてきたんですというような、そういったような見せ方もできるのではないかと、そういうことをまちなかですれば、普段、例えば図書館に行きませんという方にも、もしかしたらご興味を持ってもらえるのではないかなと、図書館のやはり利用率も上げ、郷土資料室に所蔵されている資料にも価値を与えるというようなことで、そういったような企画展みたいのを開催してはどうかと思うんですけれども、それに関してはどうにお考えでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） よい提案だと思いますので、将来的には何らかの企画展を開催していきたいとは思いますが、まだ図書館のオープン前ですので、まずは運営を軌道に乗せて図書館としての機能を充実させていくことが重要だと思っていますので、今後、司書がいろいろな事業を計画していく中で社会教育係と連携しながら考えていく方向になると思っています。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） 〔登壇〕 理由も先ほど言いましたけれども、ぜひご検討いただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、管理についても少しお伺いをしたいと思います。

今は多分、資料室の関係で予算をそんなに町は使われていないというか、とられてはいないのかなと思うんですが、私行って二つどうしても気になったのがございまして、一つは、あまりにもやはり入り口の前とか、縁石ぐらいまでかなり草がすごいなというのがあつたりします。草を少し刈ってもいいんじゃないかなと思うので、その辺の予算はそのぐらいとっていただいてもいいのかなと思ったりもします。

それともう一つ、行った時に一般の方、私は場所を知っているのでわかりますけれども、そうじゃない一般の方とか、例えば町民の方でもわからない方は、多分、場所

が全然わからない状態になっていると思うので、小さくていいので例えば看板だとか何か場所を示すようなものがあったらいいのではないかなと思います。

繰り返しになりますけれども、私、専門家ではないので、例えばどのくらいお金がかかるかというのわからないのですけれども、せめてそのくらいあったらいいのかなと思いますので、その辺はぜひ検討していただきたいなと。草刈りで少なくとも見栄えがよくというか、やっていますというのがわかるような状態、それと場所が行ったときにここだねというのがわかるような仕掛けというのが必要かなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

その点に関してお考えがあれば、何かお伺ひをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） ちょっと行った時に1番悪い状態のところを見たと思うんですけども、草刈りについては本校舎側と体育館側と管財係で年に3回ほど草を刈ってくれているようでして、たまたま議員が行かれた後、先週、草刈りをしまして、今行けばきれいな状態になっていると思いますけれども、年に3回ほど刈っています。

あと、ほか途中職員が刈っている場合もありますし、ちょっと中の清掃については職員でやっている状態で、結構虫もいたと思うんですけど、なかなか職員が対応しているということで行き届いていない時もあるということで、ご理解いただきたいと思っています。

それから看板についても、現状、閲覧の希望があって職員が案内するような形になっていて、一緒に行くか、待っているかというような状態でありまして、不特定多数の方が看板を見て入って行くということがないということで、また人がいるわけではないので、そういった閲覧していない時には、防犯の意味であえて知らせないほうがいいのかなという部分もありまして、連絡があった場合には職員がついて手厚く対応するというので進めていきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） [登壇] わかりました。

私が行った時期がちょっと悪かったということで、いろんなコンディションの時もあるということでございまして、最後になりますけれども、全体としていろんな今日

お話というかわからない部分だったりとか、提言だったりとかをさせていただいて、資料室ということを取り上げさせていただきましたけれども、冒頭の繰り返しになりますが、私はやはり所蔵していることは意味があると思っていますし、その所蔵されているものは活用されるべきと思っています。これから問題はさまざまありますし、先ほどのやはり非常に訪れている方の数が少ないということを考えると、美幌のように、あのように大規模にお金をかけてやるというのはちょっと方向性としては津別の場合、多分違うだろうと思いますので、そうすると現状かなとは思いますが、ただ将来的に今とりあえずそこに所蔵しているという状態になっていて、将来的にじゃあどうするかという展望等も含めて、やはり難しいというか、考えなければいけないことというのは多々出てくるんだろうなと思っています。ですから、この資料室に関しましても、ぜひとも考えていただいて、将来的なビジョンをもっていただいて、それをまたこういう考えでやっていければなというのがまた出てきましたら、議会でもまたお示しいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に教育長、何かあれば一言いただいて終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） 古い話になりますが、昔、昭和59年に津別町郷土館というのがオープンして、その後、4年ほどたって企業誘致のためということで、4年で閉鎖となっています。ただ、当時の町の優先課題としては企業誘致のほうが優先ということで、やむを得なかったことかなと思っています。ただ、その後、ほとんど全てを旧二又小学校に持って行ったということで、その後、平成元年ぐらいから本岐中学校に移転するまでは、その時も見たいという人がいけば行って見学はしていたんですけども、ただその状態からすれば、今は毎年「みどりの清流」とかホームページで見られる状態になっていますということも伝えてありますし、まだ少しはプラスになっている状態になっています。

ただ、展示の状態もそれほど見やすい状態になっていませんし、また宣伝も年に1回か2回の「みどりの清流」の宣伝等もまた少ないかもしれませんので、今後またそういう見学したいという方の目に触れるような、何かホームページ等もまたリニューアルしながら考えていきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午前 11 時 45 分

再 開 午後 1 時 00 分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

次に、2 番、渡邊直樹君。

○2 番（渡邊直樹君） [登壇] 議長の発言のお許しをいただきましたので、先に通告しています一般質問を始めさせていただきたいと思います。

ドッグランの設置についてであります。

本町の畜犬登録は、令和 5 年度で 213 頭と、人口と世帯は減少していますが、令和 2 年の 225 頭から横ばいで推移しています。ドッグランは一定のルールのもとで自由に犬を遊ばせることができ、飼い主同士の交流や、人々が集う楽しい場所となることから、近年、オホーツクの市町村でも道の駅やキャンプ場に設置され、賑わいや憩いの場として定着しています。近年、町民が利用する施設では、木材工芸館から「キノス」へのリニューアルや、今年度からつべつ河岸公園で「遊具等の新設や更新」も始まります。以前よりペットは家族の一員といわれています。町内にも家族が集う、人が集まる場所として、ペットと触れ合える場所というものも必要ではないかと思えます。

町内には使用目的を終え再活用できる町有地や、既存施設との相乗効果で集客につながる可能性のある場所も考えられます。

そこで、施設の整備改修に至る経緯や考え方と、ドッグラン設置の考えについて伺いしたいと思います。

一つ目に、町長は、さまざまな施設等を整備するときに、どのように考えられ、どのように進めて決断されているのか。例えば、木材工芸館から「キノス」への改修整備、また河岸公園の「遊具等の新設や更新」などについてであります。

二つ目に、河岸公園の一部（入り口左手駐輪場付近）では、お祭り開催時にホーストレッキングで使用され賑わっている区域があります。ほかの区域から隔離された場

所となっていてドッグランには適した立地であると考えますが、検討できないかお聞きしたいと思います。

3点目に、共和屋外ゲートボール場跡地（旧高校グラウンド）ですが、既存施設撤去も完了し土地も広く、生活道路と高低差で乖離しています。ドッグランには適した立地であると考えますが検討できないかお聞きします。

4点目に、木材工芸館（キノス）周辺で、ドッグラン設置での相乗効果で、レストハウスL u k aの集客にもつながると考えられますが検討できないかお聞きしたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 渡邊君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、ドッグランの設置についてお答え申し上げます。

はじめに、施設の整備に関する考え方についてですが、基本的な考え方について整理して答弁とさせていただきます。

新規施設の設置や大規模な改修・更新につきましては、基本となる計画を作成して進めるものとして、町民をはじめとする利用者や各種団体の代表者等により協議会等を設置、諮問し、議会とも意見調整を行いながらとなっていることはご承知のとおりです。

もちろん、その背景として、総合計画や環境基本計画等の町政全体に関する計画に沿ったものであることが条件になりますが、計画をもって行うことから、財政的な裏付けも行いながらの進め方になります。

現在ある施設の維持管理に関しましては、行政として「津別町公共施設総合管理計画」を作成しており、毎年の翌年度主要事業の取りまとめにおいて管理するかの考えを聞きながら判断をしているところであります。もちろん町民にとって重要な施設の廃止や更新、財政的に大きな負担がかかるような案件については、関係住民との意見を聞くとともに、議会とも相談しながらの執行となります。詳しくは、この後の山内議員からのご質問と重なることがありますので、考え方のみとさせていただきます。

次に、ドッグランの設置場所として、三つの候補地をあげての提案をいただきまし

た。ドッグランがあるとよいとの考え方は理解するものでありますが、平成30年6月定例議会一般質問でのお答えと同じになりますが、ご提案のあった既存の町内施設については、それぞれ設置目的がありますので、何を優先していくかということが重要となってまいります。また、町が責任をもって安全に運営していくためには、管理や衛生問題等、多くの課題が以前よりも浮き彫りになっている状況から、ドッグランの整備については実施が難しいと判断しているところであります。

現在、設置されているドッグラン施設を見ますと、必ず管理が必要と考えますが、投資効果と管理経費を考えると、優先して行う事業と判断するのは難しいと考えます。提案いただいた3カ所のうち、キノス周辺については相乗効果が見込まれるということで、経済効果が期待される場所ですが、屋内施設についてはペット同伴ができない状況であり、またペット同伴にするには難しい施設でありますことから、間接的な効果にとどまってしまうと考えます。

せっかくの提案ですが、行政として積極的に事業展開するものではないとの判断は変わっておりませんこととお話しして、ご答弁とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] 答弁を短くまとめると、ドッグランがあるとよいとの考え方は理解していただいているようですが、行政として積極的に展開するのは難しいという答弁だったかなというふうに思います。答弁書の中にも平成30年6月という私の5年前の一般質問の内容も載っておりまして、そこからの経緯というものも踏まえて再質問させていただきたいと思います。

その5年前の質問の時にも、木材工芸館のリニューアル計画の質問もあわせていたしまして、今年度から始まります河岸公園の遊具等の更新、新設事業、これから始まります、一部始まっていますが、それは以前から、その5年前ほどからありました自然運動公園一帯のリニューアルを年次計画で進めるとされていましたが、その計画の一部であるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 遊具という形では載っておりませんでしたが、その当

時、新規の遊具、ただその中で古くなっているものについては更新が必要というふう
に考えております。計画ももちろんあって進めるのですが、もう一つは公約という
ものがあります。これは期数を重ねてきて、こういうものが必要だろうということで、
その公約をもって選挙に出ておまして、それを実現させていくというのも私の仕事
であるということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] 公約があり、町民の声を聞きながら町政運営をさ
れていっているのではないかなというふうに推測するところであります。

また、物事を始めるときに、やはり例えば「キノス」へのリニューアルの時には、
施設利用者、とりわけ子育て世代の声を多く拾い上げたように私は記憶しています。
公園の遊具等の更新や新設にあたっては、どのような声を拾い上げたのか、また、今
後そのような声を拾い上げていくような考えはあるのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それは私のほうで、議員もご承知のとおり町政懇談会という
のをやっています。自治会単位のもの、若いお母さんに対してのもの、あるいは若者、
一般に対してだとか、障がい者の方たち、その意見交換の中で意見を吸い上げて進め
ているということで、ご理解いただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] 前回、5年前の質問の回答においても、近隣の既
存施設、答弁書にもありますが、とりわけ管理する側の運営に対する否定的といいま
すか、苦労話というか、そういうさまざまな声が出ていました。そういうこととは別
に、本町においては、まず、例えば畜犬の登録される方ですとか、毎年行われていま
す狂犬病ワクチンの接種などの折に、飼い主の方に、いわゆるそういう施設を利用す
る側になる方から、そういうニーズをお聞きするとか、町内において屋外でペットと
触れ合えるような場所の要望や、また、ほかの市町村でのそういう施設の利用状況な
どもアンケートをとって調査するようなことを始めることは可能と私は考えるので
すが、そういう声を拾うということではできるかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 基本的には結論から申しますと、ドッグランを少なくとも私の任期中において設置する考えはございません。それはニーズを聞くということもあるかというふうに思いますけれども、二百数頭の登録制になっておりますので、犬が飼われているという、野良犬ももっているんでしょうけれども、それは把握できませんけれども、ということは2,200世帯ちょっとあります、ですから単純にいけば10%の世帯の方が1匹犬を飼っているということになりますけれども、複数飼っている方もたくさんおられますので、1割はまず切っている状態だろうというふうに思っています。そういう希望というのものないとは思いませんけれども、前回の時にもお話ししましたとおり、既に管内でもある所のお話も伺っています。それでいきますと、やはり本音を聞くと、やっぱり非常にチェックが難しく、何ていうんですかね、道の駅と併設している所が多いですから、それどころではなくてお客さんの接待と対応だとか含めると、なかなか犬に対する対応が不十分になってくると、それが病気だとかさまざまなものが出てくるということもあって、「本音でいけば、できればないほうがいいかな」というようなお話も承っているところでもありますけれども、やはりその後の今の状況を見て、仮に町が設置した場合、誰が管理するのかということになります。そうすると町の職員ということはなかなか難しい状況にありますので、今でも人数は多くとっている状況ではありませんので、そうすると振興公社等々へお願いをすると、あるいは福祉のほうの人材活用センターだとか、そういうところをお願いすることも可能かと思うんですけれども、この間の現実を見ていくと、まず公園の整備だとかさまざま含めて、その人員を確保するだけでも非常に大変な状況になって、募集をかけてもなかなか応募がないという状況の中に、加えて、この犬の管理をするということは極めて難しい状況にあるという、そういう、あちらでもこちらでも人がなかなか採用できないという状況を耳にしていると思いますけれども、同じようなことはたくさんこちら側にもあるものですから、その辺のことも考えていくと、これを公設でやるということは、かなり難しいというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] この後でも少し触れたいと思うのですが、ドッグランという呼び名と、今ある既存のいろんな町とか市にある施設のイメージから、そ

ういものに対する、ある意味ちょっと大事というんですかね、事の大小の構え方もあるのかなと。私も犬を飼っている方の町内の件数と、例えば津別にいらっしゃるお子さんの数を比べているわけでもございませんし、これから遊具等もいろいろ整備していく中で、いろんなものにお金がかかっていくという現状も優先順位というものがあろうかと思ひます。その中で、ドッグランという呼び名しか、今そういうものを総称して呼べる方法がないものですからそういう形をとっている質問であります。ということで、町長の答弁書にもありますが、例えば施設の維持管理に関して担当課というものがあろうかと思ひますが、担当課にお聞きしたいと思ひますが、まず例えば、公園を管理する担当課として、そこで現状から例えばドッグランと今言った大きな規模ではなくて、今、現状、津別の公園の中は犬を連れて侵入するのが禁止になっておりますけれども、当然リードなどをつけながら公園の中で触れ合うことを可能にするとか、また、例えば家族同様ともいえるペットと、そういうふうに触れ合えるエリアをつくるですとか、そこから例えば21世紀の森のキャンプ場へのウォーキングルートをつくるですとか、そのドッグランという大規模なイメージじゃなくて、そういう緩和というイメージの、そういう考え方ができるかどうかお聞きしたいというふうに思ひます。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（迫田 久君） いろいろなご意見ありがとうございます。

最近、今、本町の公園につきましてはペットの侵入を禁止させていただいております。それにつきましては、いろいろな理由がございまして、やはり先ほど町長からもあったとおり衛生管理の問題であったり等々がございまして、先ほど町長の答弁にもあったんですけれども、道の駅に最近ドッグランができてきたところの管理状況を聞きますと、やはりペットを連れて行かれる方はペットのためにというふうに思ひて連れて行きますが、実は不特定多数の人間が憩いの場としている所に、ペットを入れると、やはりペットを好きじゃない方がいらっしゃいます。そうなりますと、その方々に不快な思ひをさせてしまひて、せっかく憩いの場というふうな所もなくなってしまう状況があるというふうなことも確認させていただいております。現状からいきますと、やはり、確かにペットを飼われているほうの方といたしまひては、憩いの場を活用し

たいというふうなところもございますが、逆の立場の方も多くいらっしゃるというふうなことを考えれば、現状のまま、ペットにつきましては、ある程度の侵入、利用の機会というのをお願いしたいというふうな状況でございます。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] なかなか緩和も難しいというような答弁ではなかったかなと思います。

どちらをとるかということではなく、今ちょっと比喩的になりますが、リードをつけて、そういう距離感を持って、マナーを守ってですとか、それは例えば当然そういうことをお願いしてもできない方もいると思いますし、そういう苦情が出るのも当然だと思います。だからといって、そういうものを、じゃあ100%除外するのかというと、そういうことでもないと、安全管理もそうですけど、何でもルールに従っていれば起きないことであっても、起きることはあるので、やはりそういうことを今、担当課長からも話がありましたように、町内においてはそういうふうに、例えばペットを連れて、犬を連れて、そういう公園の中の散策もできないという現状がありますので、そういうことを今後も今答えをいただくわけじゃないんですが、そういうことを考えられるような、共存ができるようなルールづくりを考えていただきたいというふうに思います。

それでは3点目のほうに飛びますが、屋外ゲートボール場の跡地ですが、公園ですとか、それ以外の部分については町外の利用客が非常に多いかなと思いますが、町内をちょっと見渡したときに、今、ゲートボール場跡地の所の部分は町内の中では広い土地が確保されています。

今、現状、回答としてはドッグランとしての答えはないのですが、この部分の活用について何か検討があればお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（石川波江さん） 共和屋外ゲートボール場の跡地の利用についてですけれども、現在のところ跡利用の予定はありませんが、民家と接していることから、騒音とか衛生面の心配があつて、ドッグランの設置に適した場所であるかなということとは考えておりません。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] 4番目も、あえて小規模という書き方をしているのは、ドッグランということだけに限らず、そういう触れ合いの場をイメージして書いております。町内には、さまざまな検討できる場所や環境、そういう規模もさまざまあるのではないかなと、町長はもう冒頭で答えのようなことをおっしゃいましたので、幾ら私がいろんなことを言っても今後先には進まないかもしれませんが、町内にはさまざまな部分について、憩いの場をつくるという意味で検討できる場所はあるのかなと、全てにおいて既存のほかの施設のような大型犬まで含めたそういう形の対応や、堅牢なゲージなどが必須であると私は考えておりませんので、愛犬と触れ合う場、憩いの場とそういう幅があり、称してドッグランという呼び名にこだわるものではありません。小規模な触れ合いの場であれば、回答には答弁書にはレストハウス付近も間接的ではあると、相乗効果はあまりないというようなお話でしたけれども、常にそういうものがあわさって相乗効果になるのかなと、ドッグランを利用する方はほかの市町村を見ましても車に愛犬を乗せて移動されている方が多いので、例え施設の中、レストハウスの中が進入禁止だからということで効果が見込めないということでもないのかなというふうには思うのですが、そういう部分でL u k aを管理している、まちづくり会社との協議や何かについては、そういうことをお聞きすることはできないかどうか町長にお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） L u k aの中に犬を入れるとか、あるいはキノスの中に犬を入れるとなると、やはりそれを非常に拒否する方もおられると思うので、その理解を得るといのはなかなか難しいのではないかなと思っています。基本的には、実は去年の12月当選させていただいてから、年明けの今年2月に入って、各団体の方たちと、自分としては4年間が始まりますので、いろんなご意見をまたいただくということで話し合いをもっております。その中で、建設業協会と話した時、それから商工会と話した時に、それぞれ同じ方でしたけれどもドッグランをつくってほしいというご意見が両方とも建設業界にも商工会にも所属している方でしたので、両方の会議で発言されておりましたけれども、それにつきましては今のようにご答弁させていただ

いたわけですが、ただ、そういう犬の好きな方たちが、例えばですけどもNPOだとかいろんな集まりをつくって、そして、その方たちが自主管理していくという、そのために土地が必要であるのであれば町有地の一部を開放するというのも十分考えられると思いますということで、町が進めるということにはなりませんけれども、そういう犬を愛する人たちが自主的に集まって町に土地の要請だとか、しっかり管理をしていただくという条件になりますけれども、それであれば可能でありますというお話をしたところ、参加されていた商工会の女性の方から発言された方に、「私も応援してあげるから、やればいいでしょ」という、そんな話も出ていたりしていましたので、そんな動きがあるのであれば行政としても検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君）〔登壇〕 誤解があるといけないので改めて申し上げますが、私は今、町の公共施設、例えばキノスですとかL u k aですとか、連れて入れないというところに連れて入れるようなルールにしてくださいと申し上げているわけではなくて、ドッグランを利用する方は車で移動する方が大半で、車の中に犬ですとかペットをおきながら、その周辺を動いたりすることも可能ですので、キノスとか例えばL u k aなんかはそうですが、そういうところへの効果というものは、動物を連れて入れないから効果がないということではなくて、そこにそういう場所があるということから、買うとか、食べるとかっていう環境につながるのではないかなというイメージで相乗効果と申し上げました。

最後に、ドッグランの設置について、私、5年ほどたって今町長に質問させていただいているわけですが、そこから現状は変わっていないということなんですが、私はドッグランという名称が先進地から広く開放的な大規模なイメージが先行しがちですけど、私は環境や立地条件でさまざまいろんなことが検討できるのかなと、そこを総じてドッグランという呼び名になっているわけですが、まず犬を飼われている方の声も広く聞いていただき、同時に先ほど話ししました公園内の侵入についても、例えばそういう一部ルールを変えるとか、一部緩和するとか、そういうこともぜひ検討して、もちろん当然、安全に衛生的に管理する上で飼い主がそういうルールを守るという条

件のもとで取り組んでいただきたいと、町内に家族が集い、家族の一員としてのペットも屋外で触れ合えるようなそんな環境を今後に期待したいと私は思いますので、町長から最後に一言いただいて終わりにしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） ドッグランは別としまして、そういう公園の解放等々でいきますと、やはり飼い主のマナーというのは、きちんとしつけをして、糞の処分もきちんとされる方と、大体されていく方だとか、そのまま見過ごしていく方だとか、いろいろいると思います。

ですから看板が消えないのだというふうに思います。古くなったら新しい看板が設置されるということは、やっぱり守らない人たちがそこそこいるということの証明でもあるというふうに思います。この辺がなかなかかなり綺麗になってきたねというようなムードというのか雰囲気だとか、そういうことがなくて、相変わらずの状態であれば、それは解放したにしても、すぐ別な方面からクレームが出てくるというのは、やはり追いかけてごっこみみたいな形になってくるかなというふうに思います。ですから、やはりまずは自分のところで飼っている犬については、しっかり自己責任の中で管理をしていただいて、多分、あの犬だったら幾ら歩いても大丈夫だよとか、そういう近所付き合いの中ではわかっている方もいるかと思いますが、そうでない部分もあるということもまた現実でありますので、ここで拡大していきますというようなことはなかなか言いづらい部分がありますけれども、ただ、よそでそういう開放している所、公園には大体ペット禁止と書かれますけれども、そうでない所が仮にあるのであれば、どんな方法をとっているのかということは研究はしてみる必要はあるのかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 次に、9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） 〔登壇〕 ただいま、議長より発言のお許しをいただきましたので、先に通告の質問2項目につきまして、よろしくお願いをしたいと思います。

最初に、津別町個別施設計画、いわゆる公共施設の個別施設計画について、この3月に計画書ができたということで我々議員等についてこの計画書を配付されておしま

す。詳しい説明はあまりなかったのですが、そのことについてお伺いしたいと思います。

まず、津別町のインフラ全体における整備の基本的な方針として、平成28年度に「津別町公共施設等総合管理計画」を策定されております。これに基づき、今回の個別の施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、令和5年3月に「津別町個別施設計画」を策定されたものです。この計画は10年計画として、5年ごとに適宜見直されて進めるということになっております。

そこで次の点についてお伺いしたいと思います。

この計画で施設整備の基本的な方針は掲げておりますが、これを推進するにあたって、具体的にどのように進めるのかお伺いをしたいというふうに思います。

2項目めの質問として、個別計画を進めるにあたって、町民の情報共有を図るべきではないか、この2点についてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 山内君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） 山内議員さんの津別町個別施設計画についてお答え申し上げます。

はじめに、個別施設計画の具体的な進め方についてですが、この計画は128施設172棟を対象施設として策定したもので、第3章において施設整備の基本的な方針を定め、第4章では施設分類ごとに長寿命化の実施計画を定めています。

進め方としましては、第1には、この施設整備の基本的な方針や長寿命化実施計画の方針に基づくこととしますが、施設の老朽化率や利用状況、今後の利活用見込み、地域からの要望などを踏まえ、まずは施設を所管する担当課において方向性を検討することとなります。

実施に向けては、毎年度7月から9月にかけて翌年度に実施しようとする主要事業の取りまとめを行い、町長、副町長、財政担当課と事業担当課によるヒアリングを行っています。

また、その中では翌年度に実施する事業のほかにも、今後5年間で予定する施設の修繕や改修計画について、「公共施設等維持補修・機器更新計画」として取りまとめを

行っており、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減や、財政状況も勘案し予算の平準化を図り、優先度を見極めながら、施設を維持管理していくのか、あるいは施設の廃止や解体、民間への貸与や譲渡等について検討していくことになると考えています。

次に、個別計画を進めるための町民への情報共有については、この計画を誰もが閲覧できるように、ホームページに公表してまいります。

また、施設の維持補修や統廃合などを検討していく段階では、関係する地域住民の方々や自治会など、議会に対してもご協議申し上げ、合意を得ながら進めてまいりたいと考えています。施設の整備に関する考え方についてですが、基本的な考え方について整理して答弁とさせていただきます。

なお、渡邊議員の質問でもお答えしましたが、重要案件については、協議会の設置の必要性も含め、議会と協議をしながらの計画執行となります。

以上、答弁とさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） [登壇] 今、お答えをいただきましたけども、この個別計画の目的ということを、この個別計画の1ページの「はじめに」のところに掲げております。これを読んで解釈すると、町長の答弁では基本的な方針や云々ということで、この計画を進めていきたいというふうにお答えをしておりますけれども、今回の個別施設の個別計画をつくって、具体的な方針をここで書いている中身を見ますと、具体的な対応方針を定める計画としてと、この始めに書いてあります。今回の個別計画をもとにして、おそらく個別ごとの具体的な対応方針をそれぞれ定めて進めるのではないかと私は思っておりましたけれども、今の答弁では、今までのやり方と何も変わらないような感じの進め方なんですけども、このインフラの長寿命化含めて、個別計画を国が策定するよというふうには、今、法律で進めておりますけれども、これについては、それぞれの自治体の公共施設、用地含めて長期的におそらく人口減少含めてそれぞれの自治体のこれまでに整備された施設がそれぞれ使われなくなったり、改修が相当必要になるということから、将来の財政計画に非常に影響が出るということから、おそらく個別的にきちっとした具体的な計画をつくって進めるべきではないかな

というふうに取り出せるものから、それについて町長はどういうふうを考えているのか、再度お伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 本来的にやれば、計画を今年はこの施設、来年はこの施設というふうな形で、きちんとした形でできればいいというふうには思いますが、ご承知のとおり国の財政状況によって毎年度の交付税の増減もあったり、さまざまな形があります。この計画そのものが総合管理計画ということで、人口減少、そして大きく広がっていった公共施設を縮小していくべきではないかと、あるいは長寿命化していくべきではないかということで、国の方針のもとに全国の各自治体でつくってほしいということで、それに対しての国としての財政措置というのも出てきております。それは公共施設等適正管理推進事業債というお金を貸してくれるということであります。通称、公適債と呼んでおりますけれども、90%の充当率でありまして、そしてものによっては交付税措置が50%ということで、多くは50%から30%の間という形になっております。残念なのは公共施設を解体する部分はこれも借りられるのですけれども、交付税措置はないということであります。こういう状況の中で、どんどんそれに基づいて、これだけを頼りにしてやっていくということは非常に危険なことでもありますので、新規にやらなければならない事業もたくさんございますので、それらのために事前に毎年主要事業のヒアリングをやっておりますし、そして予算編成の時点では財政の見通しがよりはっきりしてきますので、それにおいてAランク、Bランク、Cランクとつけたものの、Aはやるといふふうになりますけれども、Bの部分は、これはもう1年待とうとか、これは何とかやっていこうとか、そういう判断をしながら進めているということでありますので、現実に即して進めているということであります。どういう施設がどういうふうな状態になっているということは、しっかりおさえておく必要がありますので、写真を含めて、皆さんのお手元にもあるかと思っておりますけれども、津別町個別施設計画ということで、それぞれの施設の状況等も、ちょっと写真写りが悪いのですけれどもお示ししておりますので、それらも参考にして、そして現場にも行って決定をしていくということで進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君）〔登壇〕 町長の考えもわからないではないのですけれども、この計画は、長期的に財政負担がどうなるかということが、これからの自治体運営について非常に大事なことになるのではないかなと、そういうことで国は10年計画で前期、後期ということで優先順位を決めて、この個別の施設の将来10年の計画について検討しなさいということではないかなというふうに思います。ですから5年で優先順位を決めて、どこを先にやるかと、その辺りをきちんと見極めて、どれぐらいの財政負担がかかるのか、かつ、これをいかに進めるかということ、町長の答弁では施設を所管する担当課で方向を検討するというふうになっておりますけれども、これは今までのやり方で、やはり津別町の担当課ではなく、町の行政の中に一つ公共施設の個別計画を進めるにあたって基本方針を定めて、それを検討する組織をつくって進めるべきではないかなというふうに思います。

それで、128施設、172棟の施設が個別計画で出ておりますけれども、これまで先送りした古い使われないうる廃止すべき建物が多く見受けられます。おそらくそれを処理するとなると、相当、財政負担も伴うのではないかなと思います。維持管理していく上で、必要な施設をいかに維持管理して使えるまで使おうという費用と、それから廃止して解体して処分する、そういう費用も当然かかってくるのではないかなと思います。この128施設の172棟の中で、もう相当放置して町民の方からすると、いつまでも放置した形が続いていると、やはり町の基本的なきちとした方針を定めていないもの、ですからわかりづらいと、そういうことではないかなと思います。

今回、ホームページでこの個別計画を示すというふうにしておりますけれども、行政財産は公有施設含めて町民の財産になりますので、それあたりきちんと町民に情報を、この2番目の質問でもしましたけれども、きちっと示して、理解を求めながら進めるべきではないかなと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これまでも、この計画がつくられる前も議会はもちろんのことですけれども、その前の委員会だとか、あるいは町民等に冊子等も配ったりしております。例えばですけれども、議員もご承知のとおり、豊永にはかつてものす

ごい数の職員住宅がありました。そこを全て取り壊しを行っているわけでありましてけれども、それにあわせて住生活基本計画というのを小さなパンフレットにして、わかりやすい形で広報で町民の皆さまにお知らせをしたりとか、さまざまな取り組みを進めているところです。今回こうして個別の、これまでも不必要になった部分、あるいは老朽化したものは取り壊しを毎年毎年進めているところでありましてけれども、対応しなくちゃならない部分というのは、よりこの個別計画の中で鮮明になってきています。例えば、お手元にないかもしれませんが、個別計画の中の21ページには評価結果というのがあって、その中でこの中でいけば退避施設、この中に幾つか何棟かあるわけですが、Bの4棟というところがDランクになっていまして、これも1棟だけがDということで、早急に対応する必要があるというようなことにもなっています。ですから、こういうようなことだとか、さまざまありますので、優先されるとすれば、こういうものが先になってくるだろうというふうに思いますので、これは主要事業の中で、この夏に提出される中では当然出てくるかというふうに思いますけれども、その財源をどうしていくのか、何が見込めるのかだとか含めて、そして現地も含めて確認をして、一つ一つ進めていくという形になりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） [登壇] 大体お答えの内容はわかりますけれども、そこで、今までのやり方をやはりきちんとわかりやすいように行政組織の中で全体が情報共有できるように、津別町公有財産活用や処分に関する基本方針をきちんと定めて、その中にこのもろもろも活用や廃止して処分する、また施設のみならず公有の用地についても、この中に網羅して基本方針を定めて進めるべきじゃないかなと思います。これをきちんと定めることによって、公共施設、土地など全ての財産の活用、処分について一貫した考え方をもって、やはりこれを広く町民に明らかにすることによって公有財産の適正な管理の徹底と公平、公正で透明性のある活用や処分を推進してはどうかということで、できれば進めてほしいと思いますので、町長の考えがこのことについて考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 最初の答弁でもお答えしましたとおりでありますけれども、こういう計画が出来上がりましたので、これにはっきりした今年の令和5年の3月につくっておりますので、これに基づいて進めていくということになります。この計画もホームページ上にアップしていきますと、やっぱり興味のある方はそれなりにチェックをされるでしょうし、そしてこうなっているのかと、エッセンスの部分については、毎年発行しています「津別町のしごと」だとか、そういったものを活用してお知らせをするということもあっていいかなというふうに思いますので、これに施設計画だけではなくて、さまざまな行政の政策も含めていろんな広報もそうですし、動画だとかさまざまな形で、あるいは町政町民懇談会だとか、さまざまな形で進めておりますので、今後ともそういう形でいろんな媒体を使いながら伝えることは伝えていきたいと、そしてご意見も伺っていききたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） [登壇] 私が申し上げているのは、やはり5年、10年というレベルで、この個別計画のことについて維持管理、それから処分を含めた財政的な負担がどうなるかということを見極める必要があるのではないかなということで、5年間でおそらくはじけると思っていますので、これぐらいの費用がかかると、10年ではこれぐらいかかると、やはりそういうものをきちっと出さなければ、毎年毎年予算要求したから、そこで判断するというものではないかなというふうに思いますので、できたら、そういうものをきちんとしていただきたいということをお願い申し上げたいと思います。

続いて2番目の質問にいきたいと思います。

この個別計画では、公共施設だけを計画でうたっておりますけれども、町の遊休町有施設はかなりあるというふうに考えております。

それで、現在、遊休地をどれぐらい有しているのか、また、できたら、この先ほど個別計画で廃止されるだろう用地含めて個別的な計画も策定して利活用をどういうふうにするか図るべきではないかなというふうに思いますので、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、二つ目の遊休町有地の現状と利活用計画についてお答え申し上げます。

遊休町有地の現状であります。現在、遊休地となっている町有地は、市街地のほか活汲、本岐、相生地区を含め、全町域で20カ所、5万7,200平方メートルほどとなっています。

遊休町有地の利活用については、利用予定がなく売却が可能な遊休地については、「町有地処分・公共用地取得庁内調整委員会」において検討し、ホームページ等にも掲載して売却を行っているところです。しかしながら、補助金等を使用して解体した公共施設跡地などについては、その後の利用目的は公益的利用に制限されていることから、利用予定がなく、購入希望があっても売却できずに遊休地となっているものもあります。

遊休地については、利用制限があるものや利用目的がないことから遊休地となっていますので、計画等を策定して利活用を図っていくことは難しいものと考えます。ただ、将来的な新規事業などへの対応として候補地になることもありますので、庁内の情報共有を図りながら利活用を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君）〔登壇〕 全町で20カ所、活汲から相生までだと思いますが、5万7,200平方メートル、これは施設が建っているものを多分除いているかと思いません。

それで、ホームページを見ると住宅地の売却については載っているんですけども、大きな遊休地、津別にたくさんあるんですけども、そこは全然ホームページ等にはかかっているんですけども、これから先、津別町が行政運営をしていくにあたって、やはり、この遊休地というのは何らかの形で利活用、処分を今から検討しなければ、日本の国の経済情勢を含めてかなり難しいことになるのではないかなと思います。いち早くそれを見極めて、町として方針をきちっとつくられて、例えば太陽光発電の敷地で売るなり貸すなり、また、ほかの目的でも民間活用できる部分があるかもしれま

せんで、それを町の方針としてきちんと示さなければ企業についても情報がないものですから、そのあたりきちっと先ほど私が1番目の最後のほうで申し上げましたけども、施設と遊休町有地の両方を兼ねた基本方針をきちんとつくって、これはこうだと、それをもとにやはり推進していくべきではないかなと思います。

今回、20カ所、5万7,200平方メートル、個別計画のように、どこに何が何平米あるのか、できれば次の回に示していただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それは資料として欲しいということでしょうか。

（何事か言う声あり）

○町長（佐藤多一君） 次の回にということですね。

それはまた所管の委員会も含めてさせていただければと思います。

先ほど申し上げましたとおり、例えば職員住宅等々、老朽化が著しくて、これはもう見るに堪えないというような状況のものもたくさんありました。それらを国の補助も一部使ったりして壊したところもあるわけでありましてけれども、老朽化を優先して、その景観上も配慮して進めましたけれども、しかし、補助金が入っていると民間の方に売却するということができないものですから、そういうもどかしさというものもあります。かといって、そこに何か大掛かりなものをつくるかという、これまたしっかりした計画をつくっていかないと、そう簡単なものではないなということで、優先されるべきものを先に進めさせていただいているという状況にあります。

ただ昔からあって、これをどうしようかと、しかも大きな面積のものというのも議員もご承知のとおりたくさんあります。例えば本岐の小学校のグラウンドなんかも、あれだけの面積のものを、どう売却していくか、処分していくかという、ぱっと考えるとやはり農地にできないかどうかというふうなことも当然頭に出てくるわけですが、これは今年、農業委員さんも新しくなりましたので、これはごあいさつの中でもそれが可能かどうか、農地として必要とする人がいるのかどうかというのもまた必要になってきますので、検討項目として急ぎはしませんから検討していただけないでしょうかという、そういうお話もさせていただいたりしているところです。そのような例でありますけれども、できる限り売却できるものについては売却をしていき

たいなというふうに思いますし、利活用できるものはしていきたいというふうに考えておりますので、そういう方が相談事として、もし議員さん等々にありましたら、そういった情報もお知らせいただければ大変ありがたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） [登壇] 最後になりますけども、この公有財産の施設の部分、それから遊休町有地等のこの関係の窓口というんですか、今の町の行政の組織では、それぞれの施設の担当しているところに分散されて、情報を聞きに行ってもなかなかそれぞれの担当のどこへ行かなければならないという状況になってはいますが、先ほど言った基本方針をつくって、どこかに窓口をつくって、その情報提供を含めて相談を受けるだとか、そういうものをできればやれるような形の行政にしてほしいなということを申し上げて質問を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今、情報として流させていただいていますのは、売ることが可能なものということで、先ほど申し上げましたとおり、これは売れないものというのがありまして、公的なものをつくらなければ活用できないというものも、そういう町有地もありますので、それらにつきましては、売却可能なものについてはホームページ上でも町民の皆さんにお伝えしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） これで一般質問を終わります。

◎延会の決議

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） 本日はこれで延会します。

明日は午前10時に再開します。

ご苦労さまでした。

（午後 2時 1分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員